

令和5年第20回教育委員会定例会
(10月23日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和5年10月23日(月)午後2時00分から午後2時28分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	垣内恵美子
委 員	浦井 祥子
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	前田 幹生
庶務課長	横倉 亨
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子

○日 程

日程第1 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 放課後対策担当

イ 松が谷二丁目における民設こどもクラブの開設について

2 その他

午後2時00分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和5年第20回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、浦井委員にお願いいたします。

ここで傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議の進め方につきまして、私から申し上げます。日程第1、教育長報告の報告事項、放課後対策担当のイについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと考えられます。つきましては、傍聴人退出後に聴取いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 それでは日程第1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項(1)庶務課のア、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について、9月分でございます。資料1をご覧ください。今回は8件が寄せられてございます。

まず、指導課取扱分が2件でございます。件名1、小学校での喫煙についてです。要旨です。以前、区内の小中学校で、職員更衣室に灰皿が置いてあり、教員が喫煙をしているところがあった。現在は、どのようになっているか調べてほしい、という問合せ・ご意見が来てございます。

件名2、修学旅行についてです。要旨です。他区では、中学3年生の海外への修学旅行を決定した。中学校は義務教育である以上、全国どの自治体の公立学校に通おうと同じような教育を受けるべきだと考える。台東区も海外への修学旅行を検討してほしいというご意見をいただいております。

続きまして、生涯学習課取扱分が1件でございます。件名3、小学校の卒業アルバムの作成についてです。小学校6年生の子供が通う学校で、卒業アルバムを作る係をやらされている。メンバーに写真やPC作業が得意なメンバーがおらず、率先してやる人もいない。写真編集等の得意な保護者がいる年度はよいアルバムが出来ると聞かれますが、そうした差が生じてよいのか。ひどく負担に感じる。この制度を変えてほしい、というご意見をいただいております。

続きまして、スポーツ振興課取扱分が3件でございます。件名4、清島温水プールについてです。要旨です。温水プールは、午前中や夕方の団体利用が多く、これでは区のプー

ルとは言えないと思う、商売の都合で朝 9 時から 11 時しか利用できない人もいる。16 時 30 分からは団体利用をなくしてほしいというご意見をいただいております。

次ページをおめくりください。件名 5、清島温水プールについてでございます。要旨です。温水プールは、6 年前に管理会社が変わってから団体利用が多くなり、行っても入れないという人が多い。他区の区営プールはいつ行っても入場できる。二、三年前からは、ベビースイミングで午前中を貸切りにしており、午前中に泳ぎたい人が泳げない。このまま続けるのであれば、7 コース中 2 から 3 コースを団体利用にして、残りは自由に使えるようにし、いつでも入場できる区営のプールにしてほしい、というご意見をいただいております。

続きまして、件名 6、スポーツ施設の拡充についてでございます。要旨です。台東区はスポーツが盛んで大会などが多く開催されているが、リバーサイドスポーツセンターだけでは定期的に大会を開催することができない。旧上野忍岡高校跡地や旧坂本小学校跡地をただの平地として利用するのではなく、スポーツセンターを建設し、有効活用してほしい、というご意見をいただいております。

続きまして、3 ページをご覧ください。中央図書館取扱分が 2 件でございます。件名 7、中央図書館こどもとしょしつについてです。要旨です。こどもとしょしつに、子供用の踏み台を設置してほしい。本の貸出用 PC、図書検索性 PC は子供用に振り仮名のみの画面になっているにもかかわらず、踏み台がなく、高さの問題で子供が自力で使うことができない、というご意見をいただいております。

件名 8、根岸図書館のトイレについてです。要旨です。根岸図書館のトイレは和式と洋式が 1 つずつしかない。足腰の弱った私には大変だった。高齢の利用者も多いと思うため、洋式トイレに変えてほしい、というご意見をいただいております。

なお、回答が必要な分につきましては、記載のとおり回答を差し上げてございます。

報告は異常となります。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○神田委員 ③のアルバムの制作についてですけれども、このようなご意見というのは増えてきているのでしょうか。台東区の PTA は大変充実していて、その分いろいろやることはあるかもしれませんが、学校との連携がしっかりできているということで、大きな子供たちの問題がうまく解決できるなど、プラス面はかなり、あると思います。最近はお働いている親御さんも多いと思うので、このような声が増えてきているのかということをお伺いしたいです。

もう一つは、件名 1 ですが、回答が必要でない場合でも、調査は行おうのでしょうか。

最後に、件名 8 ですが、自分が歳をとってきたら確かにそうだと思うことが多いので、ぜひ願いをかなえてあげてほしいと思います。

以上です。

○生涯学習課長 まず 1 点目の卒業アルバムの件に関しまして、PTA に関するご意見が増

えているかということですが、こちらに関しましては、年間、やはり数件、言い方は変なんですが、コンスタントに來ているという状況です。ご指摘いただいたとおり、やはり働きながらPTA活動もされていらっしゃる方からすると、負担感を感じるというようなご意見はいただいているところになります。

○指導課長 2点目の、この小学校の喫煙についてですけれども、こちらについては、学校名が分かっていたので、実際に学校長に確認をして、今喫煙はないということでご回答いただいております。

以上です。

○中央図書館長 根岸図書館のトイレにつきましては、今、根岸図書館自体がもう、全体が老朽化しており、できるところからいろいろと改善をして、図っているところでございます。

トイレにつきましても、できる限り洋式化していきたいというのは内々でも話しておまして、ちょっとそのあたりは、施設課のほうと調整しながら変えていきたいと思っております。

○神田委員 ありがとうございます。

○垣内委員 件の④と⑤です。指定管理者さんが様々な事業を配分するわけですが、プールのようなキャパシティが決まっているものをどういう利用をするかというのは、多分指定管理者さんの稼ぐ力というんですかね、利用料金にも関係するところもあるかもしれませんし、区として、どういうふうに一般利用も広げていくかというような、非常に難しい、でもとても大切なバランスを要するものかと思えます。

今ご検討を行うということになってはいますが、どんな形で、いつ頃結論を出される予定なのかということをお聞きしたいと思います。

台東区の場合、やはり場所も非常に限られている中、スポーツによって、健康を増進しようという方向性だと聞いておりますので、団体利用で埋まってしまうというのは、やはり非常に大きな問題でもあろうかと思えます。区としての考え方と、それから今後の検討の在り方について、差し支えない範囲で教えていただければと思います。

○スポーツ振興課長 今、垣内委員からご指摘がありました、指定管理者の運営方法なんですけれども、基本的には、区の事業以外で貸切るというのは、学校が利用する際というのがほとんどなんですけれども、ただ、ここ数年を見ますと、やはり指定管理者の自主事業による貸切りというものがちょっと目立ってきているというところで、今年度の自主事業の内容につきましては精査した上で、貸切りにならないように。この件名5のほうでご意見をいただいておりますけれども、コースの一部を事業に使って、あとは区民に開放するという形で、今それを調整しているところでございます。

それで、来年度に向けましては、また指定管理者の自主事業内容、区民に還元されるものと、また、区民が利用できる場所との調整をしながら進めていきたいと考えているところでございます。

○垣内委員 ありがとうございます。

○高森委員 件名3番の小学校の卒業アルバムの制作ですけれども、先ほど神田委員からのご指摘があったように、確かに保護者にとっては負担を感じる方が少なからずいるとは思いますが。特に、学校の規模にもよりますけれども、クラスの児童の数が少ない、つまり保護者の数が少ない学年だと、それこそ、この卒業アルバム作成に携わる人が少ない中で、特に近年では技術的な部分も求められますので、なかなか今は難しい時代になってきているのかなと思います。

例えば、個人情報のこともありますが、このアルバム作成を外注してもらうようなことも考えていただく必要があるのかなと思うんです。その場合は、どうやってその子供たちの写真を提供するかという部分もありますし、学校とよく話し合わなければいけないところがあると思いますけれども、そのためにPTAの会費を集めていますということであれば、保護者も納得するのかなと思うんですね。そういったことで、いろいろ工夫していかなければ、これから、いけないのかなと思います。

とある自治体では、学校では、ネット上に写真を上げて、ペーパーで作るのを少なくしているところもあるんですけど、それも恒久的にそのデータが保存されるかどうか保障できませんし、やはり卒業生にとっては一生の宝物になりますから、印刷されたもので手元に届けてあげたいという保護者の気持ちもよく分かりますので、その辺をうまくPTA組織の中で話し合っただけのもいいのかなと思うところです。また、例えば代替案のようなものを教育委員会で用意しておいて、学校の校長先生方と話し合っただけで、こういった形で外注することもできますよというアドバイスができることもあるのかなと思うんですね。

ひとつ聞きたいのは、小学校6年生だけではなく、公立の幼稚園やこども園だとか、それから中学校も同じような問題が出ているのではないかと思います。そのあたりは、相談とかは来ているのでしょうか。

○生涯学習課長 先にご意見いただきました有効な手法等に関しましては、こちらとしてもいろいろと調べて、必要に応じてPTAの側のほうに情報提供等をさせていただきたいと思います。

卒業アルバムに関してのご意見という限定でいきますと、中学校であるとか、こども園からのご意見は、直接生涯学習課のほうには言っていないという、そういう状況になります。

○高森委員 小学校は規模が比較的大きいんですけど、中学校とか幼稚園、こども園は、保護者の数が絶対的に少ないので、もっと負担が大きいかないかなと思ったのですが。そういった相談は、まだ来ていないということですね。でも実際は、その実態を調べないと分からないと思うので。例えば何かどこかでヒアリングを行ってみる必要もあるのかなと思いますので、調査していただければと思います。よろしく願いいたします。

○浦井委員 件名の7番なのですけれども、ちょっと小さなことで申し訳ないのですが。このこどもとよしつは、結構利用されているという話を伺っておりまして、施設の充実

などはどんどんお願いしたいと思っております。今回、子供の踏み台を設置してほしいということでご検討いただけるということですが、これは常設しないという形で、声をかければカウンターのほうで対応していただけるというご回答になっています。もちろん小さなお子さんとか、ついパソコンで遊んでしまうこともあると思うので、常設しないこと自体は問題ないと思うのですが、その場合は、ぜひ、踏み台が必要な場合はカウンターまでお声をおかけくださいとか、分かりやすい掲示などをしていただけたらと思うところで、よろしく願いいたします。

○中央図書館長 中央図書館のこどもしつにある検索機と貸出機なんですけれども、カウンターのすぐ両脇のところにございます。ちょっと低くは設定してあるんですけれども、やはり小さいお子様はどうしても自分でちょっと持ち上げて、こう、やられるということがあるので、すぐカウンターのほうでお声がけさせていただくようにという貼り紙もさせていただいておりますので、すぐに対応できるようにしたいと思います。

○浦井委員 ありがとうございます。

○高森委員 件名6のスポーツ施設の拡充について、要旨の中身を見ると、このご意見をお寄せいただいた方は、スポーツができる場所をご用意できないかということですね。回答を見る限りでは、例えば旧上野忍岡高校跡地に関する計画の中には、スポーツ施設としての場があるような、ないような、何ともこれだけだと分かりにくいところがあって。それから、もう一つの坂本小学校跡地は、今暫定的に広場として提供するというんですけれども、基本的にまだこの二つの施設に関しては、スポーツセンター的な機能を設けるといふ予定はないのでしょうか。

○スポーツ振興課長 ご質問のありました北上野二丁目施設なんですけれども、こちらはまだ検討段階で、具体的な内容というのはまだお示しできる状況ではないというところではございます。

スポーツ施設としては、できるだけいろいろなところに欲しいという要望は出させていただいております。ただ、そこがどこまで組み込まれるかというのはまた今後の検討の中で決まっていくことですので、現段階ではちょっと申し上げることができないというのが状況でございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思えます。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

〈日程第1 教育長報告〉

1 報告事項

(2) 放課後対策担当 イ

○佐藤教育長 それでは、教育長報告の報告事項を議題といたします。

放課後対策担当のイについて、放課後対策担当課長、報告をお願いします。

○放課後対策担当課長 それでは、報告事項のイ、松が谷二丁目における民設こどもクラブの開設について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

項番1、概要です。本年第2回区議会定例会で報告しました、こどもクラブ待機児童対策の拡充として、上野小、大正小、松葉小、金竜小の児童が利用できる地域に民設こどもクラブを1か所誘致した結果、申請があり、対案に対する審査を通過したため、来年度、令和6年4月から事業を開始してまいります。

項番2、開設施設です、名称はリックキッズ学童クラブ松が谷。

定員は、延床面積内の保育スペースから基準上設定できる最大人数の、34名としております。

所在地は、松葉小学校の学区になり、地図に示す場所でございます。松葉小学校からは、児童の足で徒歩5分程度、道なりに350メートルで、上野小学校からも、ほぼ同等の時間・距離となります。

運営事業者はリックキッズ株式会社でございます。当該法人は、国や区が法令で定める学童クラブの運営実績はございませんが、民間の学童を都内で22か所運営しております。台東区でも田原町駅のそばに1か所ございます。

恐れ入ります、2ページ、次のページをご覧ください。

項番3、審査結果でございます。先月、応募書類、及びプレゼンテーション、ヒアリングの内容を審査しました。公設のこどもクラブと同様に、得点率が合計得点の7割以上で通過としております。

(3) 審査委員は資料記載のとおりです。

(4) 審査結果です、表の下から2行目に記載のとおり、500点満点中、356点、得点率は71.2%となり、通過としております。

項番4、今後の予定です。令和6年4月の事業開始や、利用申請の受付について、今週発行・配付を予定している、令和6年度こどもクラブ利用案内等に掲載して周知し、既存の他のこどもクラブと同様、11月から来年度の利用申請を受け付けてまいります。また、11月に政策会議に報告の後、第4回区議会定例会に報告してまいります。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等がございますでしょうか。

○垣内委員 ご説明、今ありましたが、事業運営実績、これ、審査結果でも非常に低いわけですけれども、これに関しては、今後どういう形で指導するというか、監督していくとか、あるいはどの点が特に、民間としての実績と、今回の、このこどもクラブでしたか、

の運営の相違というんですかね、運営にあたってどんなところを配慮すべきかみたいな点について、業者さんにどういう形で指導していくのかというあたり、教えてください。

○放課後対策担当課長 まず、事業運営実績で低い評価点となっております。こちらは、先ほどご説明しましたとおり、学童クラブの運営実績がないことでこの評価点となっております。

この点につきましては、審査委員会の審査委員からも、放課後児童健全育成事業の運営実績がないこと、放課後児童健全育成事業は、生活の場、第二の家庭として児童の健全な育成を図るという意識というものを非常に重要視しております。そうした点がこの事業者については、他の事業者に比べて低かったのではないかとのご指摘はございました。

この点につきましては、所管といたしましては、適宜巡回をしまして、運営内容で不備がございましたら、指導・助言を行ってまいりたいと思っております。

また、運営実績がないことから、小学校や地域との連携面については、あまりその実績・経験がない分、分からない点も多いと思いますので、その点、広く、しっかりと注視をして対応していきたいと考えております。

○高森委員 審査結果の5番目について具体的な活動内容、75点満点中57点を得ていますが、この具体的な活動内容については、他のこどもクラブと比較したときに、これは、相対的ではなく絶対的な評価でしようけれども、その差はあるような感じでしょうか。どのような活動をする予定なのか。

○放課後対策担当課長 審査の場では、具体的な活動内容として、これまで運営実績がない分、具体的な提案というものがあまり出てこなかった部分はございます。ただ、この民間の学童の中で、事故とかけがに対する注意点であるとか、また、利用者のニーズを踏まえてそれを運営に生かしていくという点については、民間の事業者のノウハウといった部分もございまして、その提案が評価につながったものというふうにご覧いただいております。

○神田委員 民間の学童をこの業者は経営しているということですが、今回と大きく違うところは、人数や施設の広さなのですかね。どのような点が大きく違っていますか。

○放課後対策担当課長 民間の学童といっても、子供たちを見る部分に関しては、大きいところでは違いはないかとは思いますが、重きを置いている部分といたしましては、先ほど申し上げたとおり、民間の事業者ですので、主にその契約者の保護者さんの意向を、特に、審査委員会の中で話があったのは、子供たちがしっかり宿題を終わらせて帰るとか、あるいは特別な学習プログラムを提供してほしいとか、そういったところに重きを、力を入れていましたけれども、放課後児童健全育成事業は、それよりもっと生活の場と言いますか、第二の家庭としてしっかり健全な育成を図っていくところが今後重要になってくると、事業者に対しては指導というか、運営を注視していく必要があると思っております。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、放課後対策担当のイについては、報告どおり了承をお願いいたします。

2 その他

○佐藤教育長 本日の案件は、以上になります。

全体を通して、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○事務局次長 先ほど「区長への手紙」の中で、北上野二丁目の施設のことが触れられておりましたけれども、先日の第3回区議会定例会のほうに所管のほうから基本計画の中間のまとめが報告されております。基本的には、松が谷福祉会館の移転に子供と若者の支援の機能を加えた新たな施設を整備していこうという計画になってございます。

教育委員会が関わる場所としては、教育支援館をそちらに移転する計画となっております。一応機能としては、障害者支援、それから児童・発達支援、子育て支援、教育支援、若者支援、この5つの総合的な窓口を設置して、一元的に対応していこうという、一応そういったコンセプトの施設で、計画では令和10年度中に開設する方向に、今準備をしているということ。

基本計画は今年度中に策定する予定になってございます。

以上でございます。

○高森委員 今、ご説明いただきまして、この「区長への手紙」の届いた9月6日付の時点ではまだこの計画はなかったんですね。

○事務局次長 そうですね。9月21日の子育て・若者支援特別委員会で報告されておりますので、その時点ではまだ分かっていなかったと思います。

○高森委員 いずれにしてもスポーツ施設というよりも、むしろそちらに軸足を置いた施設ということですね。分かりました。

○事務局次長 竜泉中学校の跡地に整備される特養と、それから地域棟。地域棟の中に、一応体育館が整備されるんではないかと思いましたが。

小さいんだっけ。

○スポーツ振興課長 ちっちゃいのかなと思って。

○高森委員 たなかスポーツプラザの規模感でしょうか。いずれにしても、この時期にまだ答えられなかったということで承知しました。

○佐藤教育長 その他、何か。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時28分 閉会